

- 「II-1 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 申請書(請求書)」と一緒に提出ください。
- 「II-1 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 申請書(請求書)」の「3. 扶養義務者等」に記入された方は、その方の令和3年の年間収入額も確認して支給を決定します。裏面の「II-3 簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」も併せてご記入ください。
- 右面の収入額の要件を満たす場合に支給の対象となります。

【確認事項】 (各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

- 【要件】に該当しています。 □ 収入額が分かる書類(課税証明書や年金額改定通知書等)を提出します。
- 本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

① 申請者の令和3年中(令和3年1月~令和3年12月)の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。

	金額	注意事項
養育費【A】	円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※課税証明書、源泉徴収票などの左記の収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】	円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)	円	※「年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】	円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書、通帳の写しなどの支給額がわかる書類(令和3年分の支給額が分かるものがない場合、支給額に大きな変更がなければそれ以降の支給額が分かるものでも構いません)をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】	円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。

※児童扶養手当相当額早見表(年額)

令和3年12月31日時点での児童数	支給額(年額)
児童0人	0円
児童1人	121,920円
児童2人	183,000円
児童3人	219,600円
児童4人	256,200円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,600円(年額)を加算してください。

② 令和3年中(令和3年1月~令和3年12月)の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)	円	※赤枠の収入額の合計額をご記入ください。
--------------------	---	----------------------

※②の年間収入額が、3,114,000円未満の場合は、右面(③)を記載する必要はありません。

③ 要件に該当するか確認してください。

(1) 申請者について、当てはまる方にチェック☑をしてください。

申請者が父母等

申請者が孤児等の養育者

(2) 申請者が令和3年12月31日時点で生計を同じくし養っている親族(児童含む)または養っている親族以外の児童の氏名をご記入ください。

	フリガナ 氏名	該当する場合は○または◎	
		16歳以上23歳未満 の親族 (◎)	70歳以上 の親族、配偶者 (○)
1			
2			
3			
4			
5			

	フリガナ 氏名	該当する場合は○
		70歳以上(配偶者以外) の親族
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2)でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2)の人数にチェックしてください。

人数	基準額
0人	3,114,000円
1人	3,650,000円
2人	4,125,000円
3人	4,600,000円
4人	5,075,000円
5人	5,550,000円
人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(2)の人数にチェックしてください。

人数	基準額
0人	3,725,000円
1人	4,200,000円
2人	4,675,000円
3人	5,150,000円
4人	5,625,000円
5人	6,100,000円
人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3)で選択した基準額	円
ii (2)の◎の数×150,000円	円
iii (2)の○の数×100,000円	円
収入基準額(i+ii+iii)	円
	V
年間収入額(左面②)	円

i (3)で選択した基準額	円
ii (2)の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額(i+ii)	円
	V
年間収入額(左面②)	円

【要件】

左面②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。

※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。この場合は、「簡易な所得額申立書」を本申立書の代わりにご提出ください。「簡易な所得額申立書」は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

「II-1 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 申請書(請求書)」の「3. 扶養義務者等」に記入された方は、裏面も記載してください。